

政策No.1 安心・安全に住めるまち



1 意義

「あそびがある」「なじみやすい」「はぐくめる」まちの実現のためには、住民も、観光などで本町を訪れる人も、安全に安心して過ごせるまちであることが重要です。

第一に、自然災害の激甚化により、毎年、日本各地で大きな被害が出ています。本町も平成29年の台風21号による土砂災害により大きな被害を受けました。



こうしたことを踏まえ、これからも災害が発生しにくいまちづくりを進めるとともに、災害が発生した場合に、行政と住民を含む幅広い関係者が連携して迅速かつ適切に対応することにより、被害を最小限にとどめるための取組みが必要です。

	管内	河内町
総数	761	57
凶悪犯	11	0
粗暴犯	30	3
窃盗犯	530	44
知能犯	48	3
その他	142	7
令和元年（平成31年）		

第二に、全国各地で様々な犯罪が発生しています。本町における犯罪認知件数は減少傾向にありますが、犯罪の手口が多様化・巧妙化していることも踏まえ、防犯対策に取り組んでいく必要があります。

第三に、医療体制や感染症対策についても、国や大阪府、近隣市町村と連携しつつ、体制の維持・充実に努める必要があります。特に、感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の拡大によって明らかになった課題を踏まえて、備えを行う必要があります。

第3部 基本計画

第四に、ICT化の進展に伴って、一般消費者が関わる取引の形態も多様化しており、これによって利便性が向上する一方、新たな消費者トラブルが発生しています。消費者が安心して豊かな消費生活を営めるよう、また、消費者が自ら正しい選択を行うことができるように啓発を行うとともに、トラブル発生時の相談等の充実に取り組んでいく必要があります。

第五に、価値観の多様化が進む中、住民が自らの価値観を理由として差別を受けることがない社会の実現、男女共同参画の実現も、安全・安心に住めるまちには必要です。さらに、いじめや虐待などを防止するための啓発活動や、早期発見・早期対応も重要です。

2 目標

本町では、安心・安全に住めるまちを実現するため、以下の目標の達成を目指します。

- ・ファイアジュニア、ファイアチャイルドの育成（累計人数）
135人 ⇒ 150人
- ・コミュニティ・タイムラインの作成支援（全33地区）
12% ⇒ 40%
- ・知能犯認知件数
3件 ⇒ 0件

3 取り組みの方向性

施策 1-1 . 防災等への備えの充実

(1) 現状と課題

(基本認識)

災害が発生した際には、行政は、地域ごとの被災状況を迅速かつ正確に把握するとともに、避難所の開設、被害状況の把握、被災者の救助など様々な業務を遂行する必要があります。

平時においては、災害時に人命を守るとともに社会の重要機能を維持し、迅速な復旧・復興を可能とするため、危険箇所の点検・対応、重要インフラの整備など（地域強靱化）を進めていく必要があります。

加えて、感染症も、大規模災害と並んで地域社会を揺るがしうる脅威であり、感染症の予防や拡大防止にも注力していく必要があります。

(これまでの取り組み)

本町では、災害の予兆や発生状況をいち早く把握するとともに、状況に応じて迅速に対応できるよう、近隣市町村との土砂災害情報の相互通報、土砂災害タイムラインの策定といった取り組みを進めてきました。災害用備蓄品については、感染症対策の観点から種類を増やすとともに、数量の増加を進めています。

また、土砂崩れ等の危険箇所の改修、トンネルや橋梁の補修・長寿命化、道路の維持・改修などインフラの維持・強化に取り組んできました。

さらに、消防・救急体制については、近隣市町村との連携による広域化を進めてきました。

(課題)

災害の激甚化や近年の被災事例を受け、災害時に求められる対応は変化している一方、無人航空機（ドローン）等などの新しい技術も出現しており、こう

第3部 基本計画

したことを踏まえて災害時の対応力の向上に取り組んでいく必要があります。

感染症の予防などについては、新型コロナウイルス感染症への対応の中で明らかになった課題を踏まえて、対応を見直していく必要があります。

また、平時から、土砂災害等の危険個所の把握・改修、道路や橋梁等の各種インフラの整備・長寿命化などを進める必要があります。

消防・救急体制については、富田林市に事務委託を行っているが、消防広域化を近隣市町村との連携によりさらに深めていく必要があります。

(2) 施策の展開

防災等への備えを充実させるため、以下の取組みを進めます。

① 災害時の対応力の強化

- ・河川監視カメラや雨量監視システムなどを活用し、災害発生への早期対応に取り組みます。
- ・無人航空機の活用などにより、災害状況の把握能力の向上を図ります。
- ・近年の災害において認識された課題や感染症対策の観点を踏まえ、町の災害用備蓄物資の更なる充実を図ります。
- ・感染症の予防や拡大防止のため、公衆衛生に係る啓発に取り組みます。
- ・消防・救急体制の向上のため、府及び近隣市町村との連携をさらに深めていきます。
- ・災害時の情報連絡が確実に行われるよう、町防災無線のデジタル化に合わせ、多メディア連携や多言語対応を進めるなど、情報伝達ルートが多様化を図ります。

② 地域強靱化

- ・一級河川の改修促進や準用河川などの改修、浚渫、ため池の整備により、災害の未然防止、安全性の確保を図ります。
- ・砂防ダムや治山ダム、急傾斜地崩壊危険対策などを通じて土砂災害の未

然防止を図ります。

- ・ 橋梁やトンネルの補修・長寿命化など災害時における交通インフラを守る取組みを進めます。
- ・ 河南町国土強靱化地域計画に基づき、危険地域への対応、防災道路の整備促進などを含め、防災対策に総合的に取り組めます。

施策 1-2 . 地域の防災力の強化

(1) 現状と課題

(基本認識)

災害発生時に住民の生命を守るためには、行政の取組みのみでは不十分であり、地域の活動が非常に重要です。そのため、地域における防災力を強化するとともに、行政と地域が災害発生に適切な役割分担のもとで協力して行動できるようにしておく必要があります。また、住民一人ひとりによる防災の取組みも重要です。

(これまでの取組み)

本町では、災害時における二次被害の防止や迅速な避難等のため、自主防災組織の組織化、消防団の強化を図りました。さらに、町全体のハザードマップに加えて、地域版ハザードマップの策定により地区との危険個所の共有等を図りました。また、住民参加型の防災訓練を行い、行政と地域組織の間の連携向上に取り組んできました。

住民一人ひとりの防災意識等の向上のため、住民の防災士資格取得の促進、ファイアジュニアやファイアチャイルドなどの育成、木造住宅の耐震診断、耐震化補助などの取組みを進めてきました。

(課題)

今後も、災害の激甚化等に対応できるよう、地域社会の変化を踏まえつつ、地域における防災力の強化、行政と地域の連携の推進等に取り組んでいく必要があります。

消防・救急体制については、水準の維持・向上を図るため、近隣市町村との連携をさらに深めていく必要があります。

(2) 施策の展開

地域における防災力を強化していくため、以下の取組みを進めます。

① 地域の防災力強化

- ・各地域の自主防災組織について、地域社会の変化を踏まえつつ、災害の激甚化や地域社会の変化に対応できるよう、活動を充実させるための支援を行います。
- ・地域の安全を守る消防団の役割を広く住民に啓発し、消防団員の確保に努めるとともに、団員の資質向上や装備の充実を通じて、消防団の活性化を図ります。
- ・消防団によるAEDを活用した普通救命講習会をはじめとする各種講習会など、消防団による人命救助や応急手当の普及・指導の取組みを支援します。
- ・ファイアジュニア、ファイアチャイルドの育成やジュニア防災検定の団体受験など、子どもたちからの防災意識の向上や知識の習得を支援するための取組みを進めます。

② 防災関係機関と地域の連携強化

- ・土砂災害等の発生を想定して、自主防災組織と連携した対応が取れるように、訓練等を通じて連携体制の強化を図ります。
- ・土砂災害の危険箇所について、町全体のハザードマップに加えて、地域版土砂災害ハザードマップを活用することにより、該当地区との間でより詳細について共有を図ります。また、命を守るための事前行動計画として、コミュニティ・タイムラインの策定を支援し、地区における対応方針を行政と地域が共有します。
- ・避難所について、感染症対策や避難者のプライバシーに配慮するための工夫など、新たな課題を踏まえて、地域と連携しつつ運営方法の見直しを進めます。

第3部 基本計画

- ・防災関係機関や自主防災組織などとの連携強化に努めます。

③ 住民一人ひとりの防災の取組みの支援

- ・土砂災害特別警戒区域内にある家屋移転等の助成や木造住宅の耐震化の補助、家具転倒防止器具取付工事費の補助など、個々人による防災の取組みを支援します。
- ・住民の防災意識の向上のため、啓発事業を推進します。

施策 1-3 . 防犯力の強化

(1) 現状と課題

(基本認識)

犯罪のない安全なまちづくりのためには、地域における防犯意識の高揚と各種防犯対策の充実を図っていく必要があります。

(これまでの取組み)

防犯体制強化のため、他市町村との境界や地区間における防犯カメラの設置、地域が設置する防犯灯や防犯カメラに対する設置費等を一部助成、安全・安心メールの配信などの防犯対策を推進してきました。

また、地域における防犯ボランティア組織により、青色回転灯防犯パトロールや見守り活動など、地域ぐるみの防犯対策も進んできています。

(課題)

犯罪のない安全なまちづくりのためには、今後も警察等の関係機関と連携しつつ、地域による防犯の取組みに対する支援等を通じて、地域ぐるみの防犯対策を進めていく必要があります。

(2) 施策の展開

防犯力を強化していくため、以下の取組みを進めます。

- ・他市町村との境界、地区間の境界に加え、防犯カメラの設置に取り組みます。また、地域による防犯灯や防犯カメラの設置・更新の支援や電気代補助などを通じて、安全なまちづくりを推進します。
- ・小学1年生に防犯ブザー、安全啓発用学用品を配付するなど、子どもを犯罪から守る取組みを進めます。

第3部 基本計画

- ・青色回転灯防犯パトロールなどを行う自主防犯組織を支援し、地域ぐるみの防犯体制の強化を推進します。
- ・安全・安心メールなどを通じて、防犯情報を提供し、防犯意識の高揚を図ります。

施策 1-4 . 消費者保護の推進

(1) 現状と課題

(基本認識)

I C T化の進展に伴い、消費生活の利便性が大きく向上する一方、新たな消費者トラブルが増加しています。

また、1人暮らしの高齢者などを標的とした悪質な勧誘、架空請求、振り込め詐欺なども手口を巧妙化させつつ発生し続けており、大きな社会問題となっています。

こうしたことを踏まえ、消費者が自らの判断で正しい選択を行えるよう、消費者への情報提供や啓発活動を続けていく必要があります。

(これまでの取組み)

本町では、ホームページ、パンフレット（消費生活だより）、広報紙の活用や防犯キャンペーンを通じて、多種多様化、巧妙化する悪徳商法や消費者問題について啓発するとともに、消費者団体の支援を行ってきました。また、消費生活相談業務については、従来のおおさか府消費生活相談センターが一括して対応する体制から、近隣市町村と共同して独自に消費生活相談業務を実施する体制に移行し、対応の充実を図りました。

(課題)

消費者問題は、これからもますます多種多様になっていくと考えられることから、啓発活動を通じた消費者の方の意識の向上、消費者相談の充実に取り組むことで、消費者保護を推進していく必要があります。

第3部 基本計画

(2) 施策の展開

消費者保護を推進するため、以下の取組みを進めます。

- ・ 社会情勢の変化や新しいトピックに応じて、新たな消費者問題が発生し続けることが予想されることから、タイムリーな啓発活動を行います。
- ・ 消費者問題を防止するため、近隣市町村などと連携して消費生活相談体制の充実に取り組めます。

施策 1-5 . 交通安全対策

(1) 現状と課題

(基本認識)

交通事故を未然に防止するためには、住民の交通安全意識の向上や交通安全施設の整備が必要です。

(これまでの取組み)

本町では、警察などの関係機関と連携した交通安全運動や啓発活動を通じて、住民の交通安全意識の向上に取り組んできました。

また、歩道の設置やカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の設置、大宝地域におけるゾーン 30 の設定など、交通の円滑化や交通事故の防止に努めてきました。さらに、交通安全施設の総点検を行い、老朽化などに対応した修繕等を行ってきました。

特に、通学路については、「河南町交通安全プログラム」を策定し、警察署や土木事務所等の関係機関と連携してその安全確保に取り組んできました。

(課題)

今後も、関係機関と連携した交通安全運動や啓発活動、交通安全施設の整備・更新等を進めることにより、住民の交通安全意識の向上や更なる交通安全の強化に向けた環境整備に取り組んでいく必要があります。

(2) 施策の展開

交通安全の強化に向けて、以下の取組みを進めます。

- ・警察や交通安全協会などの関係機関と連携し、交通安全活動や啓発活動、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室等を通じて、住民の交通安全意識の向上に取り組めます。
- ・歩道の設置や段差解消、幅員の狭い区間の解消などを進め、交通の円滑化と歩行者の安全対策を充実します。
- ・カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設について、整備、点検、修繕を進め、交通事故の未然防止を図ります。
- ・通学路について、定期的な点検による危険個所の洗い出し及び対策を、関係機関と連携して進めます。

政策No.2 子育てしやすいまち



1 意義

安心して子どもを生き育てられる「はぐくみやすい」まちを実現することは、地域にとっても活力を維持し続けるために非常に重要です。

しかし、子どもを持つことを希望しながらも、様々な事情により、それを実現できない人々がいると指摘されています。そのため、こうした不安や負担を軽減するための施策を講じていくことは非常に重要です。

第一に、核家族化の進行等の社会変化により、保護者が出産や子育てに関する不安感や負担感を抱え込んで孤立するリスクが増加しています。そのため、保護者が孤立し子育てに行き詰まることがないように、妊娠・子育てに係る不安をケアする仕組み、保護者・子どもの健康維持、保育料や医療費といった子育てに係る経済的負担の軽減等、各家庭が抱える悩みや課題解決の助けとなるよう、支援を充実していく必要があります。

第二に、社会の変化に伴い、子どもが社会に出るまでに身に着けるべき知識や経験も変化してきています。それに伴い、学校に求められる役割や家庭・地域との役割分担も変化してきています。今後も、それぞれの役割を果たしていくため、より一層、学校、保護者、地域、行政が連携し、教育環境の改善・充実に取り組んでいく必要があります。

2 目標

本町では、子育てしやすいまちを実現するため、以下の目標の達成を目指します。

KPI

- ・自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じる割合（河南町子ども・子育て支援事業計画アンケート）
 - 就学前 67.5%⇒80.0%
 - 小学生 62.1%⇒70.0%
 - 中学生 53.6%⇒60.0%

- ・「学校に行くのが楽しい」と思う児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）
 - 小学生 87.6%⇒92.0%
 - 中学生 90.5%⇒92.0%

- ・「学校は子どものことについて相談しやすい雰囲気がある等」と思う保護者の割合（同上）
 - 小学校 85.7%⇒94.0%
 - 中学校 92.4%⇒94.0%

- ・町内産使用率（農林水産省目標数値30%）
 - 34%⇒35%

- ・残食率
 - 11.4%⇒10%

- ・中学校卒業時における英語検定3級の合格率
 - 37.3%⇒50%

3 取組みの方向性

施策 2-1 . 母子健康事業の充実

(1) 現状と課題

(基本認識)

安心して子どもを育てられる環境の実現のためには、母子が健康を保持できる環境が不可欠であり、行政は各種健診や医療体制の整備等、こうした環境の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

(これまでの取組み)

本町では、妊産婦や乳幼児に対する各種健診の実施により、疾病の予防や早期発見・治療の支援に取り組んできました。

また、保健師や助産師、管理栄養士等による教室の開催や家庭訪問を通じて、正しい知識の普及や孤立防止に取り組んできました。

さらに、近隣市町村などと連携して小児救急医療体制の整備に努めるとともに、子どもに対する各種予防接種や不妊で悩む住民の特定不妊治療の費用の一部助成を行ってきました。

(課題)

今後も、安心して子育てができるよう、各種健診や保健師等による啓発や孤立防止、医療体制の整備を進めていく必要があります。

(2) 施策の展開

母子の健康増進に係る体制を整備・充実させるため、以下の取り組みを進めます。

- ・妊婦健診の補助、乳幼児健診の充実に取り組み、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を図ります。
- ・保健師や助産師、管理栄養士等による、妊娠、出産、育児期における母子保健教室・講習会の開催や家庭訪問により、育児に関する正しい知識の啓発、育児支援に取り組みます。
- ・近隣市町村と連携しながら、小児救急医療体制の整備・充実を進めます。
- ・乳幼児の予防接種は、医師会と連携して接種費用の助成などの充実に努めていきます。
- ・特定不妊治療などの費用助成などにより、不妊で悩む住民の支援に取り組みます。

施策 2-2 . 子育て支援の推進

(1) 現状と課題

(基本認識)

子育てには、様々な悩みや負担が伴いますが、子どもや家庭の状況に応じて、こうした悩みや負担を軽減・解決する手助けとなる支援を提供することは、「はぐくみやすい」まちを実現する上で非常に重要です。

(これまでの取り組み)

核家族化の進展により、子育てについて相談や協力を求められる人が身近にいないケースが増えてきています。こうしたことなどを踏まえ、本町では臨床心理士資格を有する発達相談員の配置、子どもの一時預かりサービスの導入、移動式赤ちゃんの駅の貸出しなどによる保護者の外出支援等の取り組みを行ってきました。

また、中村こども園の整備や子育て世代包括支援センターの設置など、子どもの体力向上への取り組みや保育・子育てサービスの充実を図ってきました。また、第2子以降保育料無償化、副食費の実質無償化など保護者の経済的負担の軽減にも取り組んできました。

さらに、子どもが安心して治療が受けられるよう、医療費助成制度を、段階的に22歳以下の住民まで拡大してきました。

(課題)

少子化が大きな社会問題となっており、近隣市町村も様々な子育て支援策を講じている中、本町が「はぐくみやすい」まちであり続けるためには、今後も、社会のニーズに合った子育て支援策を講じていくことが重要です。

(2) 施策の展開

保護者による子育て負担の軽減を図るため、以下の取組みを進めます。

- ・近年、発達障がいや発達上の問題がある子どもが多くなっていることや家庭環境が多様化していることを踏まえ、臨床心理士による、保護者等が集まる施設への巡回相談やフォロー教室、こども園への巡回指導、地域療育を行う機関への紹介の強化など、子どもの状況に合わせた支援の充実に取り組みます。
- ・自然と調和した環境の実現など、教育・保育環境の充実に努めます。
- ・第2子以降保育料無償化など保育サービスや幼児教育の利用に係る支援の充実に取り組みます。
- ・子どもの運動能力が低下していることを踏まえ、体育教室やリトミック（音楽遊び）など、幼児段階から運動能力の向上、運動遊びに対する興味や意識を持てる機会の提供に取り組みます。
- ・22歳以下の住民に係る医療費を助成します。

施策 2-3 . 地域ぐるみの子育ての推進

(1) 現状と課題

(基本認識)

核家族化の進展等により、家庭内で保護者が子育てについて支援を受けられる機会が減少しています。一方、子どもが健全に育つことは、地域全体の未来にもつながることから、子育てについて、地域から様々な支援があることが望ましいと考えられます。

(これまでの取組み)

本町では、子どもと保護者の触れ合いの機会の創設と乳幼児の読書活動を推進する観点から、4か月健診実施時に絵本を配布しています。

地域における青少年の見守り活動を支援するとともに、成人祭を開催し、子どもの成人を地域全体で祝福するとともに、進学等で町から転出した子ども達が地域に戻ってくる機会を提供するなど、地域における子育てを推進しています。

育児不安等についての相談指導や情報提供を行うとともに、子育てサークル等への支援や地域支援活動を実施してきました。

障がいを抱える子どもや虐待を受けている子どもを早期に把握し、必要な支援を行うため、関係機関によるネットワークを構築するとともに、学校にスクールソーシャルワーカーを配置するなど、早期発見・早期支援に取り組んでいます。

(課題)

「はぐくみやすい」環境を実現するため、保護者が抱える子育ての不安・負担の軽減や、問題になり得る事例の早期発見・早期対応に向け、地域ぐるみの子育て支援に取り組んでいく必要があります。

(2) 施策の展開

地域ぐるみの子育て支援の充実のため、以下の取組みを進めます。

- ・子育ての様々な悩みや問題に応じた適切な支援を提供するため、子ども家庭総合支援拠点を通じて、各種支援組織の連携の強化に努めます。
- ・育児不安等についての相談指導、子育てサークルへの支援、地域による子育て支援活動により、親子が地域から孤立することを防止し、子育てに係る不安・負担の軽減を図ります。
- ・地域において、放課後や土曜日に親子が参加できる教室を開催するなど、地域の中で親子が触れ合える機会を提供します。
- ・青少年指導員等による見守りなど、地域ぐるみでの子どもの育成の取組みを支援します。

施策 2-4 . 教育の質のさらなる向上

(1) 現状と課題

(基本認識)

更なる国際化やICT化の進展といった社会構造の変化により、子ども達が身に着ける必要がある知識・経験は変化しています。これに伴い、学校に期待される役割も変化していることから、これに対応できるよう、学校における教育の質の向上に取り組んでいく必要があります。

(これまでの取組み)

本町では、少子化に対応するため、小学校2校、中学校1校の体制を整備し、適正な学校規模を維持し、教育活動を行える環境を構築しました。

子どもが生きた英語に触れる機会を持てるよう、小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、英語検定の活用など英語学習の意欲向上に取り組んできました。

さらに、子どもの学習意欲向上のため、各種コンクールへの参加、学校図書館のサービスの向上等に取り組んできました。

学校に介助員を配置するなど、障がい児など支援が必要な児童・生徒が就学できる環境の整備に取り組んできました。

学校給食センターでは、食育の推進の一環として、地産地消の取組みを行っています。町内産の食材を使用することによって、児童生徒が地域の産物・食文化や食に関する歴史等を理解し、食生活・食習慣の大切さを学ぶことができるよう取り組んできました。

また、魅力ある献立づくりのため、児童生徒から募集献立の実施、郷土料理や旬の食材を取り入れた行事食(お月見等)の提供などにより、残食率の削減に取り組んできました。

(課題)

今後も、国際化やICT化の進展を含め、社会環境の変化に対応して、子ども達がそれぞれの良さや可能性を伸ばしつつ、必要な知識・経験を身に付けられるよう、ソフト・ハードの両面から教育環境の整備・充実に取り組んでいく必要があります。

(2) 施策の展開

教育の質の更なる向上に向けて、以下の取組みを進めます。

- ・ネイティブスピーカーALTの更なる活用、英語のカリキュラムの充実、英語検定の活用など、児童・生徒が「使える英語」力を身につけられるような取組みを進めます。
- ・支援が必要な児童・生徒も適切な支援の下で就学できるよう、環境の整備を進めます。また、教育支援センターによる不登校児童・生徒に対する支援・指導を充実させます。
- ・Society 5.0時代を担う人材の育成や多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを学校現場で維持的に実現するため、児童・生徒に対する1人1台端末の導入やICT環境の整備に取り組みます。
- ・学校図書館における司書による指導や、各種コンクールへの応募機会の提供など、意欲のある子ども達の自己学習を応援します。
- ・給食における町内産の食材の使用や児童・生徒の意見を取り入れた献立の工夫などにより、食育の推進や残食率の改善に努めます。
- ・施設の長寿命化やスクールバス運行など、質の高い教育を支えるのに必要な教育の周辺環境の整備に取り組みます。